

「地域計画の策定と実現に向けて」

京都府 京都市農業委員会

1 農業委員会の体制と市町村行政との連携状況

○ 農業委員	:	21人
○ 農地利用最適化推進委員	:	29人
○ 事務局職員	:	11人
○ 関係団体（名称のみ）		
○ 市町村行政との連携状況		年4回の推進委員会及び必要に応じて随時協力して対応している。



2 地区の特徴、状況、課題

- 都市農地、調整区域の優良農地、山間部の農地があり、それぞれに合った農業が営まれている。
- 比較的都市農地が多く存在する地域となっており、振売りや店舗への直売が盛んである。
- 宅地化による農地の減少が進む地域と、高齢化等により耕作できない地域が混在する。

3 委員による継続した話し合いの取組内容

令和6年12月末までに、市の機関である農（林）業振興センターの調整のもと、市内100の地域・集落において、地元農業者や農業委員、JA等の関係者による協議が実施され、そのうち78の地域等が、地域計画（目標地図）を策定することを決定された。

- ・北部農業振興センター管内：15地域
- ・南部農業振興センター管内：14地域
- ・南部農業振興センター洛西分室管内：5地域
- ・京北・左京山間部農林業振興センター管内：42集落、2地域

4 成果（地域計画の実行に向けた取組内容）

地域計画は、策定して終わりではなく、策定以降は地域計画の実現に向けて取組を継続することによって、地域農業の持続的な発展に大いに寄与することが期待できる。担い手への農地の集積をはじめ、地域の遊休農地の解消や農地の遊休化の防止につながるよう、引き続き、農（林）業振興センターと協力しながら推進していく。

※事例候補（地区連絡会議の単位が望ましい）の選定や作成にあたっては、農業会議の現地推進役と相談してください